

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社メドレックス

【英訳名】 Medrx Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 眞良

【本店の所在の場所】 香川県東かがわ市西山431番地7

【電話番号】 0879-23-3071

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北垣 栄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目35番7号

【電話番号】 03-3664-9630

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 北垣 栄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	46,655	21,869	68,575
経常損失() (千円)	243,723	578,550	616,644
四半期(当期)純損失() (千円)	245,954	580,955	621,997
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	252,578	576,428	623,553
純資産額 (千円)	2,449,318	3,931,719	4,502,733
総資産額 (千円)	2,971,575	4,077,140	4,729,951
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	50.89	86.84	113.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	82.4	96.3	95.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,766	537,414	613,291
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	403,040	14,961	192,444
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,421,626	99,000	4,545,171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,927,989	3,278,537	3,937,145

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	19.68	40.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、景況感の先行き見通しは改善しているものの、消費税率引き上げによる需要の減退、原材料・エネルギー価格のさらなる上昇、欧州の経済状況や新興国の経済成長に対する不安要素のため、先行き不透明な状況のまま推移しました。

このような状況の中、当社グループではイオン液体を利用した独自の経皮製剤技術ILTS (Ionic Liquid Transdermal System)を用いて、低分子から高分子に至る様々な有効成分の経皮吸収性を飛躍的に向上させることにより、新しい付加価値を持った医薬品を開発することを事業の中核に据え、当社グループの最重要パイプラインである消炎鎮痛貼付剤 ETOREAT (エトドラクテープ剤)の製品化に向けた開発を推し進めるとともに、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先の探索を行うなど、事業の拡大を図ってきました。また、当社の上市製品である褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売してきました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は21百万円(前年同期は46百万円)、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は589百万円(前年同期は282百万円)を計上しました。営業損失は573百万円(前年同期は239百万円)、経常損失は578百万円(前年同期は243百万円)、四半期純損失は580百万円(前年同期は245百万円)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べて652百万円減少し、4,077百万円となりました。これは主に現金及び預金が658百万円減少したこと等によるものであります。

流動資産は3,355百万円となりました。主な内容は、現金及び預金3,278百万円等であります。固定資産は721百万円で、主な内容は投資有価証券403百万円、建物及び構築物205百万円であります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて81百万円減少し、145百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の返済99百万円、未払金の増加13百万円等によるものであります。

流動負債は61百万円となりました。主な内容は未払金43百万円等であります。固定負債は83百万円となりました。主な内容は持分法適用に伴う負債72百万円等であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて571百万円減少し、3,931百万円となりました。これは主に四半期純損失580百万円により利益剰余金のマイナスが580百万円拡大したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の95.2%から96.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ658百万円減少し、3,278百万円となりました。これは、営業活動により使用したキャッシュ・フローが537百万円、投資活動により使用したキャッシュ・フローが14百万円、財務活動により使用したキャッシュ・フローが99百万円となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は427百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,645,200
計	11,645,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,689,700	6,689,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,689,700	6,689,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月11日
新株予約権の数(個)	500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,459 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年5月2日～平成36年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,459 資本組入額 730
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社及び当社連結子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当会社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式より本新株予約権の目的である株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に定める条件に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、表中「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		6,689,700		4,560		4,129

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松村眞良	香川県東かがわ市	378,300	5.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	362,800	5.42
松村米浩	東京都文京区	233,100	3.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	183,500	2.74
雨堤正博	東京都渋谷区	140,000	2.09
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	126,700	1.89
興和株式会社	名古屋市中区錦3丁目6番29号	125,000	1.87
志野文哉	札幌市北区	113,400	1.70
有限会社松村薬局	香川県東かがわ市湊616番地8	97,000	1.45
井上圭司	大阪市東成区	94,700	1.42
計		1,854,500	27.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,687,200	66,872	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	6,689,700		
総株主の議決権		66,872	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,937,145	3,278,537
売掛金	10,735	10,085
原材料及び貯蔵品	25,166	26,367
前渡金	15,016	12,460
未収入金	14,844	16,024
その他	4,907	12,213
流動資産合計	4,007,815	3,355,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	217,099	205,789
機械装置及び運搬具（純額）	13,038	10,878
工具、器具及び備品（純額）	25,492	31,381
建設仮勘定	237	
有形固定資産合計	255,868	248,049
無形固定資産	1,240	3,162
投資その他の資産		
投資有価証券	398,580	403,990
長期前払費用	23,167	22,956
差入保証金	38,426	38,426
その他	4,853	4,865
投資その他の資産合計	465,027	470,239
固定資産合計	722,136	721,450
資産合計	4,729,951	4,077,140
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,229	2,125
1年内返済予定の長期借入金	99,000	
未払金	29,595	43,278
未払法人税等	18,666	11,378
その他	7,233	4,929
流動負債合計	157,724	61,710
固定負債		
繰延税金負債	1,751	3,574
資産除去債務	7,997	8,080
持分法適用に伴う負債	59,744	72,056
固定負債合計	69,492	83,710
負債合計	227,217	145,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560,062	4,560,062
資本剰余金	4,129,262	4,129,262
利益剰余金	4,182,717	4,763,672
株主資本合計	4,506,607	3,925,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,097	2,964
為替換算調整勘定	2,776	2,310
その他の包括利益累計額合計	3,873	653
新株予約権		5,414
純資産合計	4,502,733	3,931,719
負債純資産合計	4,729,951	4,077,140

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
製品売上高	12,463	21,869
研究開発等収入	34,192	
売上高合計	46,655	21,869
売上原価		
製品売上原価	3,431	6,029
売上原価合計	3,431	6,029
売上総利益	43,224	15,840
販売費及び一般管理費	¹ 282,708	¹ 589,275
営業損失()	239,483	573,434
営業外収益		
受取利息	181	556
受取賃貸料	1,142	1,141
為替差益	13,573	
受取研究開発負担金	15,898	13,038
その他	3,453	174
営業外収益合計	34,249	14,911
営業外費用		
支払利息	3,880	
為替差損		7,439
持分法による投資損失	16,101	12,311
株式交付費	11,942	
株式公開費用	6,278	
その他	286	275
営業外費用合計	38,488	20,026
経常損失()	243,723	578,550
税金等調整前四半期純損失()	243,723	578,550
法人税、住民税及び事業税	2,256	2,204
法人税等調整額	25	200
法人税等合計	2,231	2,404
少数株主損益調整前四半期純損失()	245,954	580,955
四半期純損失()	245,954	580,955

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	245,954	580,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,029	4,061
為替換算調整勘定	593	465
その他の包括利益合計	6,623	4,527
四半期包括利益	252,578	576,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	252,578	576,428

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	243,723	578,550
減価償却費	10,260	20,887
株式報酬費用		5,414
受取利息及び受取配当金	181	556
支払利息	3,880	
為替差損益(は益)	11,493	7,669
持分法による投資損益(は益)	16,101	12,311
売上債権の増減額(は増加)	20,678	649
たな卸資産の増減額(は増加)	8,602	1,201
前渡金の増減額(は増加)		2,555
未収入金の増減額(は増加)	2,010	1,180
長期前払費用の増減額(は増加)	176	211
仕入債務の増減額(は減少)	4,869	1,104
未払金の増減額(は減少)	204	13,682
その他	2,271	15,506
小計	259,596	534,717
利息及び配当金の受取額	181	556
利息の支払額	3,880	
法人税等の支払額	3,472	3,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,766	537,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,636	12,751
無形固定資産の取得による支出	1,404	2,210
投資有価証券の取得による支出	400,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー	403,040	14,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,998	99,000
株式の発行による収入	2,347,564	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	79,060	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,421,626	99,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,791	7,231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,762,610	658,607
現金及び現金同等物の期首残高	165,379	3,937,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,927,989	1 3,278,537

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
研究開発費	153,940千円	427,979千円
給料及び手当	17,677 "	22,201 "
減価償却費	1,990 "	1,923 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	2,227,989千円	3,278,537千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	300,000 "	"
現金及び現金同等物	1,927,989千円	3,278,537千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年2月12日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行
2,202,200株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)により、資本金及び資本準備金がそれぞれ
1,013,012千円増加しております。

平成25年3月12日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割
当増資)による新株式発行349,500株(割当先 野村証券株式会社、発行価格920円、資本組入額460円)により、資
本金及び資本準備金がそれぞれ160,770千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	50円89銭	86円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	245,954	580,955
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	245,954	580,955
普通株式の期中平均株式数(株)	4,833,454	6,689,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社メドレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレックスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メドレックス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。